

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票
(個人の場合)

資格証明書
(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月17日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月 7日 午前 8時30分から 令和 7年10月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月21日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年11月 6日 午前10時30分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7年10月28日 午前10時00分から 令和 7年10月28日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月17日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------------|
| 1 | 所 | 在 | 各務原市那加住吉町三丁目 |
| | 地 | 番 | 4 1 番 1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1 4 7 . 6 9 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 各務原市那加住吉町三丁目 |
| | 地 | 番 | 4 1 番 3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1 9 . 6 5 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 7月16日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 山 本 稔

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。同人所有の売却対象外未登記建物（種類：戸建住宅、構造：木造、床面積：139.53平方メートル（住宅部分101.85平方メートル、車庫部分：37.68平方メートル））が本件土地上に存在する。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 各務原市那加住吉町三丁目 |
| | 地 | 番 | 41番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 147.69平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 各務原市那加住吉町三丁目 |
| | 地 | 番 | 41番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 19.65平方メートル |



令和6年（ケ）第183号
令和6年12月20日受理
令和7年1月15日提出

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 恒 川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 各務原市那加住吉町三丁目 |
| | 地 | 番 | 41番1 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 147.69平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 各務原市那加住吉町三丁目 |
| | 地 | 番 | 41番3 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 19.65平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	
土地	物件 1, 2
現況地目	☒ 宅地(物件 1, 2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ 農地(物件) ☐ 雑種地(物件) ☐ 山林(物件) ☐ ☐
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 土地概況図
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☒ 上記の者が物件 1, 2 土地上に, 目的外未登記建物(未竣工建物)を所有し, 占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
建物 (目的外建物)	☐ ない ☒ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地概況図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

(目的外建物用〈单独〉)

目 的 外 建 物 の 概 況 (物件1, 2関係)	
所 在	各務原市那加住吉町三丁目41番1、41番3
家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
種 類	☐ 居宅 ☒ 戸建住宅 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐
構 造	木造
床面積 (概略)	延べ床面積: 139.53㎡ (住宅部分101.85㎡ 車庫部分37.68㎡)
所 有 者	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 () ☐ 不明
建 築 時 期	☐ 年 月 日ころ ☒ 不明
建 築 者	☒ 現所有者 ☐ その他の者 () ☐ 不明
そ の 他 の 事 項	未竣工建物

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■近隣住民(女性)	1 物件1, 2土地(以下「本件土地」)上の目的外未登記建物は 昨年末頃から現状のままです。 2 本件土地は, 境界で問題になったことは聞いていません。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件土地の状況は、別紙土地建物位置関係図及び添付写真のとおりであり、本件土地の西側及び南側が道路に接する土地である。なお、本件土地には目的外未登記建物（未竣工建物）が建築途中のままの状態而建っている。
- 2 本件土地の占有状況は、所有者宛に照会書を送付したが「あて所に尋ねあたりません」との理由により郵便物が返送されたため調査当日に所有者は不在であったが、収集した資料及び第三者が占有する徴表が認められないこと、かつ、その他現認した状況を総合的に判断して、本件土地所有者が目的外未登記建物（未竣工建物）を所有し、占有しているものと認めた。
- 3 目的外未登記建物（未竣工建物）に対する本件土地の法定地上権の成否は、本件土地の抵当権設定した当時、土地上に目的外未登記建物（未竣工建物建物）が存在していないので成立しないものと思料する。
- 4 本件土地の境界については、本件土地に関する国土調査が終了していることや関係人の陳述及びその他現認した同土地の形状、隣地や道路との境界付近の状況から、特に争いはないものと思料する。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年12月23日(月) 9:00-9:10	岐阜地方法務局	公図等の写し申請, 土地登記事項証明書申請
6年12月23日(月) 16:00-16:15	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 写真撮影
6年12月24日(火) 15:50-16:10	各務原市役所建築 指導課	目的外建物調査
7年1月8日(水) 12:45-13:15	目的物件所在地	目的物件確認, 調査, 写真撮影(評価人同行) 近隣住民から事情聴取

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して
臨場した。

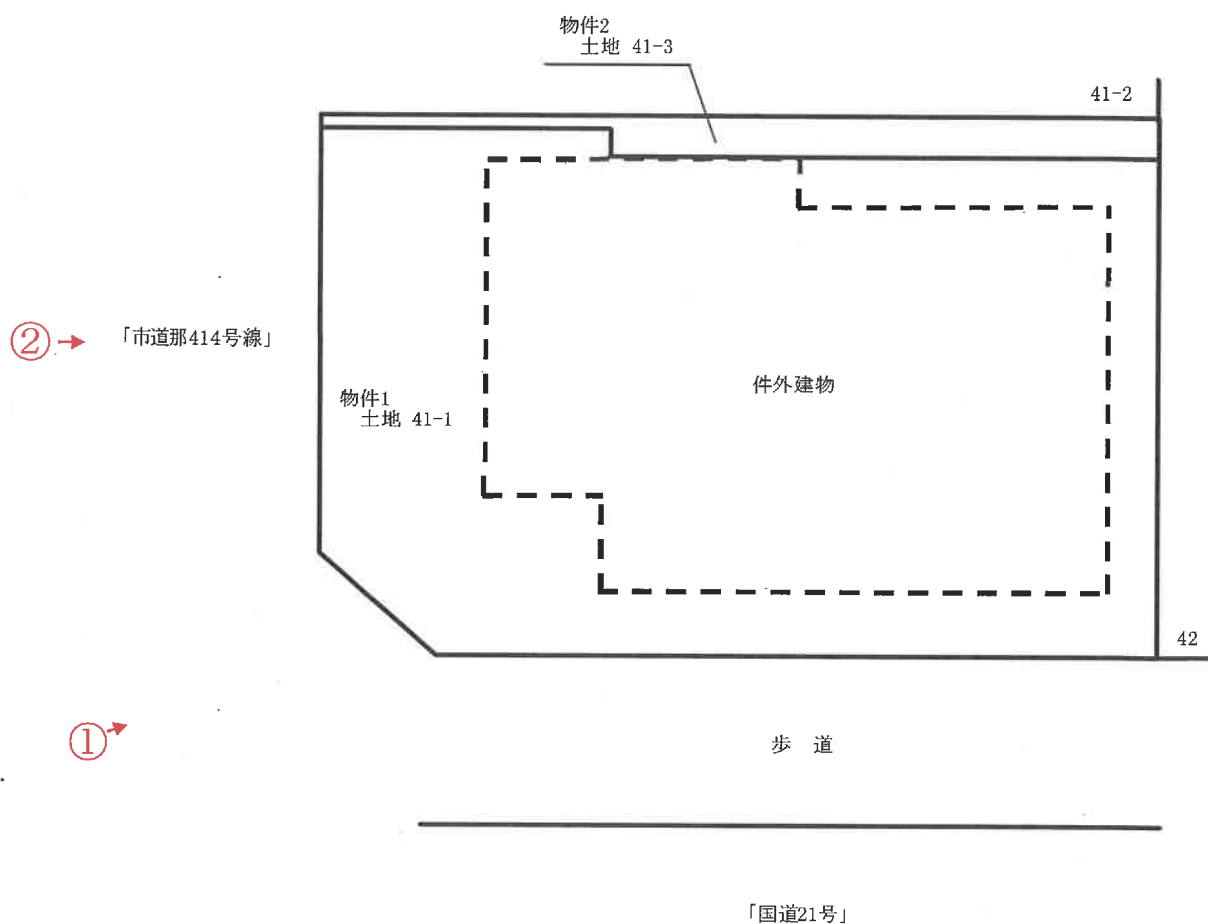
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に
解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地・建物位置関係図(概略)



←○は写真撮影位置・方向

写真 1

目的外未登記建物



物件 1, 2 土地

写真 2

目的外未登記建物



物件 1, 2 土地

令和 6 年（ケ）第 183 号

令和7年1月8日 現地調査

令和7年1月24日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号

第24016号

発行日付

令和7年1月24日

評 価 人

不動産鑑定士

寺 村 建 一 郎

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,810,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 番 号	内訳配分額
物件 1	金 4,250,000 円
物件 2	金 560,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記簿記載と同じ

番号	所在等	登記簿上	現 況
1	所 在	各務原市 那加住吉町3丁目	附属資料「地積測量図写」は 分筆前のものである。
	地 番	41番1	
	地 目	宅地	
	地 積	147.69㎡	
2	所 在	各務原市 那加住吉町3丁目	
	地 番	41番3	
	地 目	宅地	
	地 積	19.65㎡	

第3 件外建物

番号	所在等		登記簿上	現況
件外	所 在		未登記	各務原市 那加住吉町3丁目41番1、41番3
	家屋番号			—
	種 類			居宅・車庫
	構 造			木造2階建
	床面積	1 階		87.36㎡
		2 階		52.17㎡
		3階他計		
		延面積		139.53㎡

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1～2

位置・交通 ※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	各務原市役所の南東方約400mに位置する。	
	(会社名)	(線名) (駅・停名) (方位) (直線距離)
	名鉄	各務原線 各務原市役所前 南東方 550m
	岐阜バス	イオンモール各務原線 各務原市役所前 南東方 550m
付 近 の 状 況	国道沿いであるが、沿道店舗、事業所の他、戸建住宅も混在する地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	近隣商業地域
	指 定 建 蔽 率	80%
	指 定 容 積 率	200%
	防 火 規 制	建築基準法第22条地域
	そ の 他 の 規 制	都市機能誘導区域、居住誘導区域、景観計画（まちの風景地区）、航空法（高さ制限23.6m）
画 地 条 件 (規模、形状等)	登記簿面積167.34㎡、長方形状。	
接 面 道 路	南側：幅員約22m国道「21号」 西側：幅員約8m市道「那414号線」 ※いずれも建築基準法第42条1項1号該当、舗装あり	
土 地 の 利 用 状 況 及 び 隣 地 の 状 況 等	別掲件外建物の敷地。なお東側隣地は店舗、西側は市道、南側は国道、北側が一般住宅に隣接する。	
供 給 処 理 施 設	上水道	接面道路に上水道管布設有（引込済）
	ガス配管	接面道路に都市ガス管未整備（引込み可能）
	下水道	接面道路に下水道管布設有（引込済）

特 記 事 項

(1) 1番抵当権設定当時、当該土地上に別掲件外建物は存在しておらず、対抗力は認められない。

(2) 角地かつ、南側の国道幅員が20m以上であるが、建ぺい率の緩和は+10%までであり、基準建ぺい率は90%となる。

(3) 上水については、西側市道沿いに本管HPPEφ50の敷設があり、南西角付近よりφ25の引き込みがあったが、目的外建物の新築にあたり、φ13に口径変更。但し、各務原市 水道部によると、調査日現在、メーターを引き上げており、上水の権利は現在ない状態。上水を使用するには再度給水申請が必要であり、負担金165,000円(税込)と申請に6千円の負担が必要。

(4) 下水についても、西側市道沿いにTφ250の敷設が認められ、敷地の北西角付近に枘の設置が認められる。

(5) 都市ガスについては、接面道路沿いに本管の敷設は現在ないものの、北側市道沿いの本管を利用可能。

(6) 岐阜基地 基地渉外室によると、航空法上の高さ制限は23.6m。クレーン作業実施の際も高さ制限内での作業となるので、高さ制限を超えてクレーン作業を実施する場合は、要望書の提出を要する。

(7) 各務原市 教育委員会 文化財課によると、周知の埋蔵文化財等包蔵地の指定はない。

(8) 近傍に土壤汚染対策法による区域指定は認められず、有害物質使用特定事業所の届け出もない。古い住宅地図によると、従前は共同住宅敷地である他、更に古い住宅地図でも特段汚染原因となるような利用履歴は隣接周辺も含めて認められない。

(9) 通学区域は「各務原市立 那加第二小学校」南東方約1.4km、「各務原市立 桜丘中学校」南東方約1.3km(施設からの方位、道路距離)

2 建物の概況・利用状況等 件外建物

区 分		主建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日	令和5年6月末頃工事着手
	経済的耐用年数	判定不能
	経 過 年 数	1.6年（但し、工事着手からの経過年数）
	経済的残存耐用年数	判定不能
仕 様	構 造	木造
	屋 根	不詳
	外 壁	不詳
	内 壁	不詳
	天 井	不詳
	床	不詳
	設 備	不詳
	そ の 他	不詳
床面積 (現況)	現 況	139.53㎡
	増改築の有無	ない
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅
	間 取 り	不詳
建物の品等	総 合	品等上位と推察される
	使 用 資 材	品等上位と推察される
	施 工	品等上位と推察される
保守管理の状態		建築途中のまま放置されている
建物の利用状況		土地所有法人が所有し、占有している。
特 記 事 項		(1) 件外建物により以上の判定は全て外部観察による。 (2) 件外建物は目的土地所有法人が建築主となり、建築確認申請をしている。但し、建築途中で、実質的経営破綻の状態となり、未竣工建物として放置され、現在に至る。 (3) 調査日現在、西側外壁は施工済であつが、その他は未了の状態。外観からの観察であるが、建具の枠のみ施工されており、仕上げは未着手の状態と推定される。 (4) 調査日現在、倒産手続きをしておらず、管財人も不在の状況であることから、目的土地を取得したのち、当該目的外建物を取得する手段が不透明な状態である。 (※建築時点は建築計画概要書記載の工事着手予定日である)

第5 基礎となる価格及び評価額（一括価格）の判定

1 基礎となる価格

① 物件 1～2 （土 地）

物件 1～2 の建付地価格を算出する。

物 件 番 号	標 準 価 格 (円/㎡)	個 別 格 差	地 積 (㎡)	建 付 減 価 補 正 率	建 付 地 価 格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	※千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ÷オ
1	68,600	1.050	147.69	1.00	10,638,000
2			19.65	1.00	1,415,000

ア 標準価格（公示価格等からの規準）

地価調査 各務原（県）5-1

公示価格	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
81,000 (円/㎡)	$\frac{100.0}{100.0}$	$\frac{100.0}{100.0}$	$\frac{100.0}{118.0}$	68,600 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等標準的画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：標準的画地との要因格差である。

(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
0%	0%	0%	5%	105.00%

ウ 地積：登記簿記載数量

エ 建付減価補正率：最有効使用からの乖離を考慮。

② 基礎となる価格の合計額

土地 合計 ① (円)	占有減価率 (%又は円)	基礎となる価格合計額 (円)
ア	イ	※千円未満四捨五入 ア×イ÷ウ
12,053,000	95.0%	11,450,000

イ．権限無き建物の存在による減価率を上記程度と判定した。

2 評価額（一括価格）の判定

前記により求めた価格に競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

物 件 番 号	基礎となる 価格合計額	市場性 修正率	競売市場 修正率	評価額 (円) ※万円未満四捨五入 ア×イ×ウ÷エ
	ア	イ	ウ	
1	10,110,000	70.0%	60.0%	4,250,000
2	1,340,000	70.0%	60.0%	560,000
合計				4,810,000

ア．基礎となる価格は占有減価率考慮前の価格割合で配分した。

イ．底地のみの売却である他、地上建物は未竣工建物である。現在、管財人が付いている状態ではなく、将来任意売却で取得したとしても設計図書・建設資材の調達の困難性を考慮すると、市場性の減退を上記程度と判定した。

第6 参考価格資料

地価調査	各務原（県）5-1
（所 在）	各務原市那加住吉町2丁目2番2
（価 格）	81,000 円/㎡
（位 置）	各務原市役所前の南東方約500m（道路距離）
（価格時点）	令和6年7月1日
（地 積）	330 ㎡
（供給処理）	水道、ガス、下水
（接面街路）	北 15m 市道
（用途指定等）	市街化区域 近隣商業地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
（地域の概要）	中低層の金融機関、店舗等が集まる既成商業地域

第7 附属資料の表示

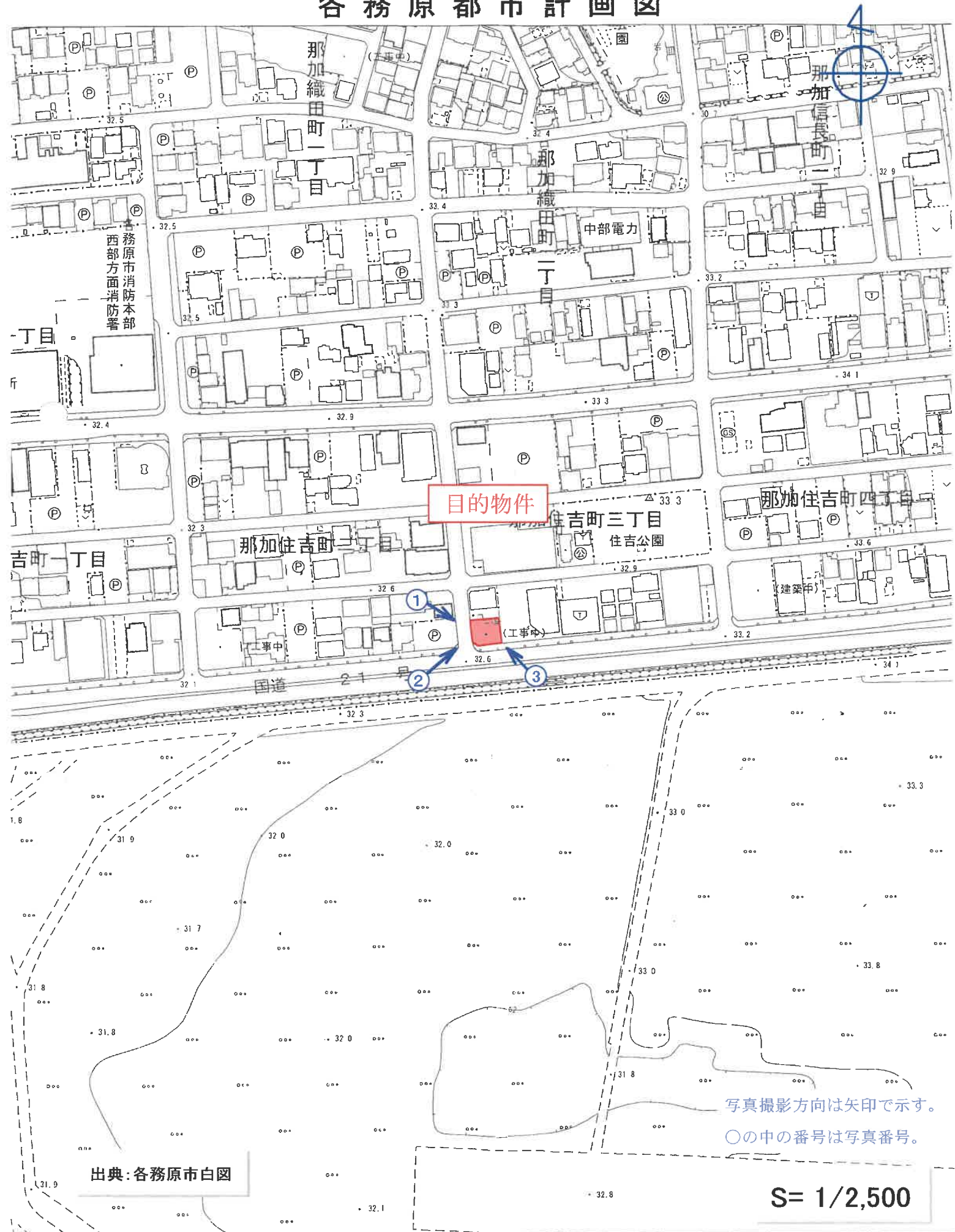
- 1 目的物件の位置図
- 2 目的物件の配置図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 土地・建物位置関係図
- 6 写真

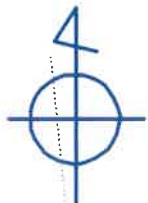
以 上

目的物件位置図



各務原都市計画図





27

28

公 図 写

51

32

33

34

41-2

41-3

42

43

目的物件

41-1

51

-66872.630

-28698.251

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備えられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouoki2011.par)による修正がされています。

請 求 部 分	所 在	各務原市那加住吉町三丁目					地 番	41番1	
出 力 尺 寸	1/500	精 度 分		座標系 番号又は 記号	VII	分類	地図に準ずる図面（街区成果B）		種

登記年月日：平成16年11月17日

令和6年12月23日 岐阜地方方法務局

登記官

請求番号：2-2

後・新
地積測量図

前
地番 41-1-41-2

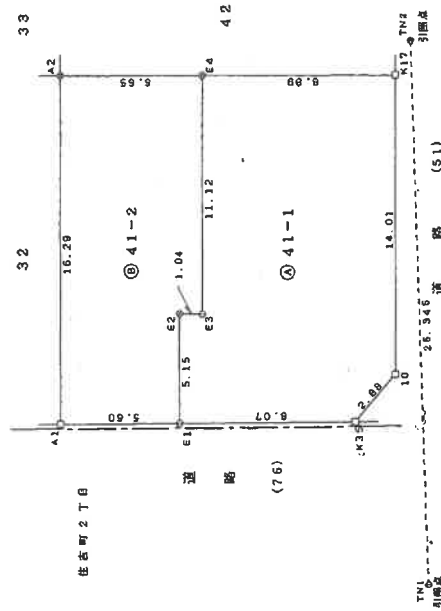
土地の所在 各務原市那加住吉町3丁目

求積表

地番	④ 41-1				合 計
	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	
E1	111.115	107.926	6.439	604.35485	
E2	110.890	113.072	5.083	663.653870	
E3	109.851	113.009	11.051	1213.968401	
E4	109.348	124.123	10.739	1174.288172	
K17	100.450	123.748	-14.377	-1444.313420	
10	101.088	109.746	-16.115	-1629.000890	
K35	103.049	107.633	-1.820	-187.648180	
			合 計	295.396438	
			合 計 面積	147.6982190	m ²
			合 計 地積	147.69	m ²

地番	⑤ 41-2				合 計
	NO	X _n	Y _n	Y _{n+1} -Y _{n-1}	
A1	116.719	108.130	16.478	1923.295682	
A2	116.992	124.404	15.993	1855.060056	
E4	109.348	124.123	-11.395	-1246.020450	
E3	109.851	113.009	-11.051	-1213.968401	
E2	110.890	113.072	-6.083	-563.653870	
E1	111.115	107.926	-4.942	-549.130330	
			合 計	203.587677	
			合 計 面積	102.7938386	m ²
			合 計 地積	102.79	m ²

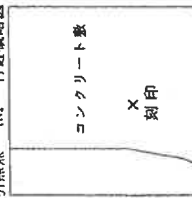
総合計面積 250.4920575 m²



参照点 TN2 付近標點図



参照点 TN1 付近標點図



境界標の種類
⊗：金属板
□：金属プレート
⊙：刻印

作製者

申請人

縮尺 1/250

(平成 16年 11月 9日作成)

(岐阜県土地家屋調査士会用紙)

この図面は原図を70%縮小コピーしたものです

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年12月23日 岐阜県地方事務局

岐阜地方法務局

झुंडी (५)

請求番号: 2-4

地 番 41-2、41-3

土地の所在

圖 測 積 地

表 座 標 求 積 表

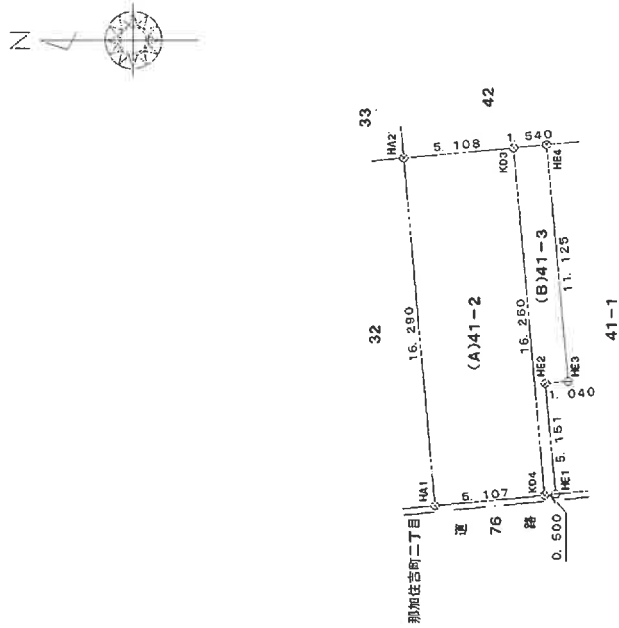
测 点	(A) a ₁ -2		Yn+1-Yn-1	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn	Yn+1-Yn-1
	Xn	Yn						
HA1	-66799.502	-28544.812	-15.724	105036.086648				
KD4	-68803.485	-28544.311	16.696	1118374.359950				
KD3	-68804.326	-28528.116	15.742	-7050471.070424				
HA2	-68798.339	-28528.597	-16.696	11152565.067948				
			合 计				-166.275782	
			合 计				83.1378950	

教覽一標座準基

点 名	X 坐标	Y 坐标	备 考
10A89	-66802.780	-28502.471	山区多步点
1A194	-66763.693	-28784.601	山区多步点
1A195	-66738.512	-28650.060	山区多步点
01170	-66809.688	-28673.703	金寨县、舒城县附近
01171	-66817.096	-28665.827	金寨县、舒城县附近
01172	-66823.607	-28758.697	金寨县、舒城县附近
01174	-66870.023	-28666.602	金寨县、舒城县附近
01175	-66786.825	-28740.920	金寨县、舒城县附近
01176	-66745.204	-28746.435	金寨县、舒城县附近

11 鋼尺係數0.999910
測量年月日 令和4年5月16日
監理者 佐藤 隆

999910
年5月16日
廖樹奎檢閱



境界線の種類	コンクリート	鉄板	金網	金網プレート	印刷	鉄板	点検
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧

者成作

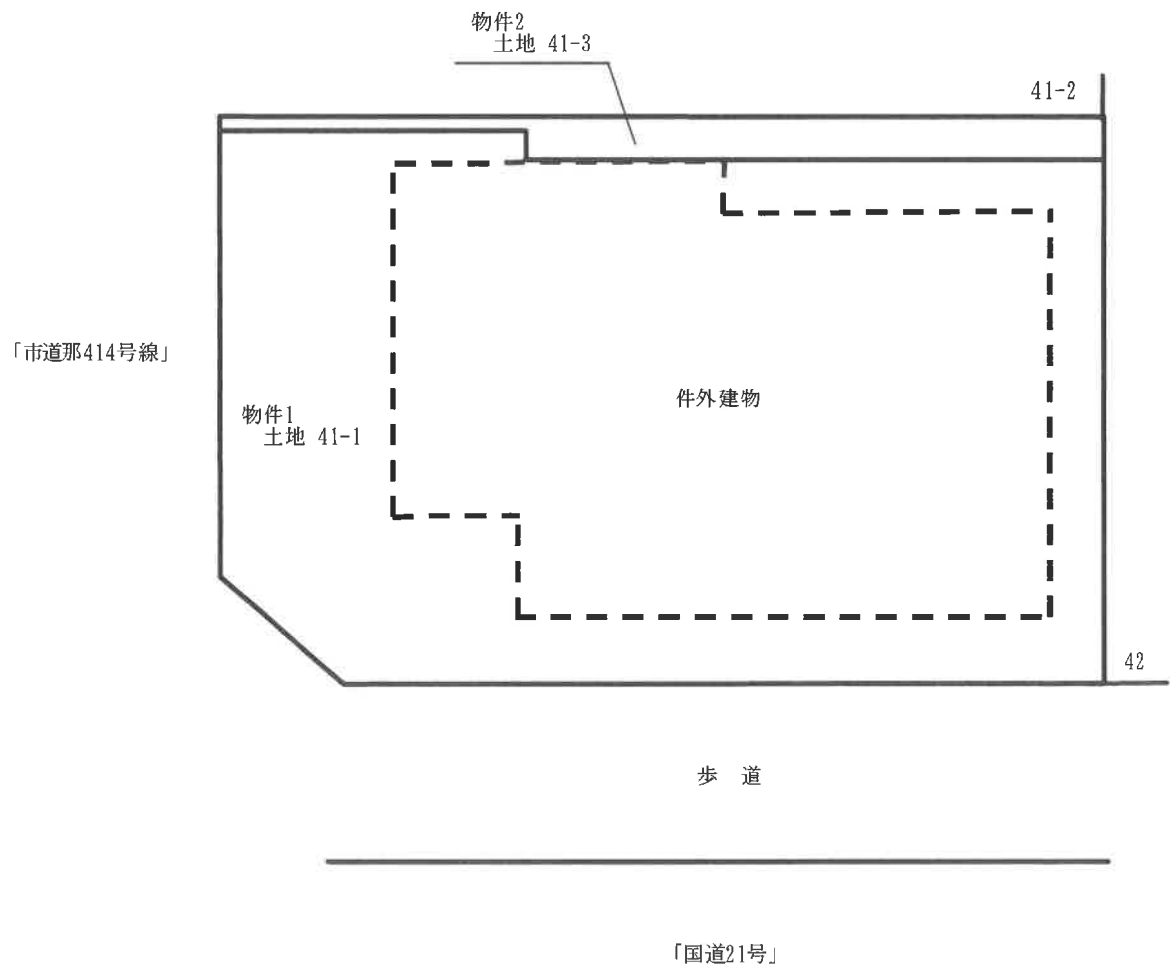
縮尺

人請申

縮尺 1/250

この図面は原図を70%縮小コピーしたものです

土地・建物位置関係図(概略)



目的物件の現況写真



撮影位置①

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示

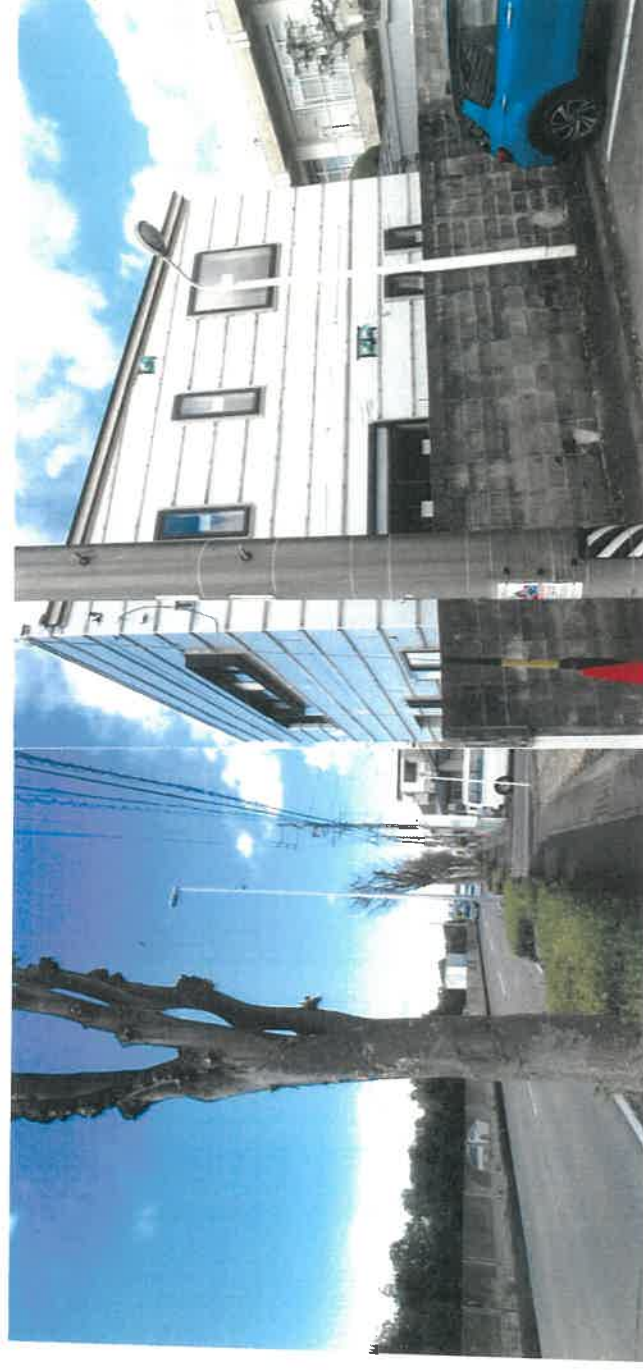
目的物件の現況写真



撮影位置②

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示

目的物件の現況写真



撮影位置③

※撮影位置は「目的物件配置図」に図示